

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第四部 労働組合と政治・社会運動

III 政党の動向

1 国会と各政党の動向

第一〇三臨時国会

第一〇三臨時国会は八五年一〇月一四日に召集され、会期を六二日間としたが、途中で七日間延長され、一二月二一日までの計六九日間となった。

この国会では、防衛費のGNP比一%枠問題、靖国神社公式参拝問題、「六増六減」の衆院定数是正、単身赴任者帰宅旅費の非課税問題などをめぐって論戦がたたかわされた。

臨時国会で成立した主な法律

第一〇三臨時国会で成立したおもな法律としては、(1)国家・地方公務員などの年金支給額の官民格差を是正し、厚生年金と同様に基礎年金制を導入した「国家公務員等共済組合法等改正」など共済年金改革四法、(2)市場開放と内需拡大をめざして地代家賃統制令撤廃など二六の法律の四二項目の各種規制を緩和した「規制緩和一括法」(許可、認可等民間活動にかかわる規制整理合理化法)、(3)国家公務員の給与を八五年七月にさかのぼって一般職で平均五・七四%(一万四三一・二円)引き上げる「給与関係法改正」、(4)ゴールデンウィーク中の五月四日を祝日にするための「国民祝日法改正」、(5)寝たきり老人や重度障害者の介護者にたいする減税を実施するための「租税特別措置法改正」などがある。

政府が国会に提出した法案のうち、地方事務官制度廃止のための職業安定法改正案、厚生年金保険法等改正案の二本が継続審議となった。また、衆院定数是正のための自民党の「六増・六減案」と野党の四党統一案、国家秘密法(スパイ防止法)案は、審議未了で廃案となった。

労働五団体と四野党の会談

八五年一〇月九日、総評、同盟など労働四団体と全民労協の書記長、事務局長らは、社会・公明・民社・社民連四野党の国対委員長、政審会長らと会談し、臨時国会への対応を協議した。労働側は一兆円規模の所得減税を柱とする五項目の内需拡大策の実現を要請し、野党側もきびしい態度で臨む方針を表明した。

沖縄社大党三五周年

八五年一〇月三一日、沖縄社会大衆党が結党三五周年を迎えたのを記念して、「今・なぜ沖縄にこだわるか—社大党の課題と展望」をテーマにしたシンポジウムが那覇市内で開かれ、一十一月一日には記念式典も開催された。同党は沖縄の祖国復帰を目標に五〇年一〇月三一日に結成され、仲本安一現委員長は五代目。

第一〇四通常国会

第一〇四通常国会は八五年一二月二四日に召集され、会期を一五〇日間として八六年五月二二日まで開かれた。八六年一月の通常国会再開にあたっての勢力分野は、第79表のとおり。

この国会では、六一年度予算案審議とそれにたいして四野党が提出した共同修正案および共産党が出した組みかえ要求をめぐって論戦が展開された。また、燃系工連事件、マルコス疑惑、国鉄法案、老人保健法、衆院定数は正問題などが審議の中心的課題となった。

通常国会で成立した法案

第一〇四通常国会には八七本の法案を政府が提出し、七三本が成立、成立率は八四%であった。行政改革の最大の課題とされた国鉄分割・民営化関連九法案のうち、八本は成立せず、老人保健法案などとともに継続審議となった。この国会で成立した主な法案は、(1)「公職選挙法改正」——当分の間北海道一区など八選挙区の定数を各一増やし、兵庫五区など七選挙区の定数を各一減らし、衆院議員総定数を一増やして五一二とする、改正法は公布の日から起算して三〇日に当たる日以後初めて公示される総選挙から施行するなど、(2)円高不況などで苦しむ中小企業がより安定した内需志向型経営に転換することを促すことを目的とし、事業転換対策、緊急経営安定対策の二つの財政支援を柱とする「特定中小企業者事業転換対策等臨時措置法」、(3)民間活力導入プロジェクトの中心である東京湾横断道路の建設を促進するための「東京湾横断道路建設特別措置法」、(4)結核予防法、河川法、砂防法などの関連法案四八本を一つにまとめ、八六年から三年間、地方自治体に対する国の補助金の補助率を引き下げる「補助金削減一括法」、(5)国鉄の長期債務の負担軽減と職員の希望退職を進めるための「国鉄の経営する事業の運営改善のために六一年度に講ずべき特別措置法」、(6)国の安全にかかわる緊急重大事態に対応する体制の整備を図るため、国防会議を廃止して内閣に安全保障会議を設置する「安全保障会議設置法」などである。なお、この国会で成立した労働関係法案については四八七頁を参照。

八六年度予算案にたいする野党修正要求

八六年二月一四日、公明・民社・社民連三党の政審会長、政策委員長は、社会党を含めた野党四党の共同予算修正案作りにあたって中道側が主導権をとるねらいで、国会内で会談し、中道三党としてのとりくみ方を協議した。三党は、行財政改革の推進など七項目を盛り込むことで合意し、これは一七日の四野党協議で提示された。その結果、この日の協議では、(1)減税要求は総額二兆三〇〇〇億円とする、(2)公共事業費を六〇〇〇億円追加し、建設国債を一兆三千億円増額させる、(3)地方補助金の一律カットを撤回させる、(4)防衛費削減は盛り込まない、などを骨子とすることが合意され、二月一九日の四野党国会対策委員長会談で共同修正要求が正式に決定された。これは二月二〇日に国会に提出され、政府・自民党側の回答期限は二五日とされたが、結局、ゼロ回答に終わった。

また、二月一七日、共産党も独自に予算案の組み替え要求を発表したが、これも政府・自民党によって拒否された。

社・公の協議

八六年四月七日、石橋社会党委員長と竹入公明党委員長は昼食をともにし、マルコス疑惑解明や円高不況対策、解散・総選挙の見通しを含む政局などについて意見交換をおこなった。政局にかんする両党党首の正式会談は、八五年二月二日以来約一年二ヵ月ぶりであり、八五年五月二七日の社・公政権協議委の懇親会で同席してからでも約一年ぶりのことである。

社会・公明の政権協議再開

八六年五月二三日、社・公両党は、書記長を中心に八〇年代後半の連合政権構想づくりに向けた政権協議委員会を開き、とりあえず主要政策について両党政審会長レベルの政策調整を進め、国政選挙での選挙協力を検討する選対委員長協議を始めることで合意した。この政権協議は、八五年二月二七日の第一回政権協議委員会以来のもので、途中、八五年四月一八日の社・公政策委員会、五月二七日の政権協議委懇親会があったものの、政権協議委としては一年三ヵ月ぶりになる。通常国会のなかで、同日選反対で両党の足並みがそろい、参院選協力の機運が盛りあがったことを背景に、五月二二日の四野党党首会談でも結束の維持が確認されたことから、政策・選挙協力両面の協議に入ることになり、この日の政権協議の再開となったものである。

衆院定数是正問題の決着

衆院定数是正にかんしては、八四年一二月一日～八五年六月二五日の第一〇二通常国会で急浮上し、五月三〇日には自民党の「六増六減案」、六月一七日には四野党の統一修正案が提出された。これらはいずれも継続審議となり、八五年一〇月一四日～一二月二二日の第一〇三臨時国会では審議未了、廃案となった。

第一〇四通常国会では、改めて、八六年一月二八日に共産党が「三二増三二減」の独自案を提出し、それ以外の与野党は二月一八日に各党国対副委員長による実務者協議の場として「定数是正問題協議会」(定数協、座長渡部恒三自民党国対副委員長)を設置して、法案作成に向けての協議をつづけることになった。しかし、二人区の新設と周知期間などをめぐって話し合いはまとまらず、結局、問題は坂田衆院議長の調停にゆだねられた。

五月八日に出された議長調停は、(1)是正は八増七減とし一票の格差を三倍以内に収める、(2)是正内容を徹底させるための「周知期間」を置き、新公選法は公布の日から三〇日以後に公示される総選挙から施行するなどを内容とし、総定数は五一二と一議席増加するというものであった。これによって、六月二一日公示、七月六日投票の衆参同日選の理論的可能性は残されたものの、解散のためには会期延長か、臨時国会召集が必要であるため、これは「事実上、きわめて困難」(『朝日新聞』五月九日付)とみられた。

衆参同日選の実現

ところが、五月一三日の後藤田・安倍・竹下三者密会などを契機に、五月中旬頃から自民党内で衆参同日選の動きが急浮上し、五月二二日午前の自民党臨時総務会(休憩後同日深夜再開)、同日午後の参院本会議での公選法改正案の成立、五月二六日の自民党五役会議などを経て、衆参同日選は確定的となった。

これにたいして、五月一二日に党首会談を開いて結束の強化を確認していた四野党は、五月一六日に再び党首会談を開いて衆院解散につながる会期延長や臨時国会召集に反対することを確認し、円高不況対策などについての与野党党首会談を開くよう申し入れた。四野党は、五月二一日の中曽根首相との個別会談でも、「解散反対」を強く迫り、公選法改正が成立した五月二二日には四野党国対委員長会談と党首会談を開いて、「臨時国会の召集強行」と同日選挙に反対するとの共同声明を発表した。このように「野党党首が共同声明を出すのは、戦後政治史の中でも初めてという異例のこと」(『朝日新聞』五月二三日付)であった。

また、五月二七日の閣議で、政府が衆院定数の違憲状態解消と円高対策を名目として六月二日に第一〇五臨時国会を召集することを決め、首相談話を発表したのにたいしても、野党側は二七日の衆院議運委理事懇談会をボイコットし、臨時国会も欠席した。このため、結局、臨時国会の本会議

は開かれず、坂田衆院議長が議長応接室で解散詔書を読み上げて解散されるという異常事態となった。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
